

平成29年度「創業助成事業」がスタート

●まもなく創業助成事業の応募開始

東京都および公益財団法人 東京都中小企業振興公社は、大きな成長や多くの雇用の創出が期待できる都内創業予定者等に対し、創業期に必要な経費の一部を助成する「創業助成事業」を実施しています。

5月8日(月)から5月19日(金)の期間に、同事業の平成29年度の募集が開始されますので、事業の概要などについてみていきます。

●都内の創業モデルケースを創出

「創業助成事業」は、都内での中小企業等の創業を資金や経営など、さまざまな側面から支援する「創業活性化特別支援事業」の一環として、平成27年度から実施されているものです。

たとえば「世界に先駆けた新しい商品・技術を開発し、人々の生活を豊かにしたい」「子供たちや高齢者に喜ばれる事業がしたい」「自身の経験・ノウハウを活かし、地域に根付いた事業を行いたい」など、創業を検討されている方や、創業から間もない中小企業者に対し、創業期に必要な経費の一部を助成することで、東京都における創業のモデルケースを創出し、新たな雇用を生み出すなど、東京の産業活力の向上を目的としています。

●限度額300万円を最長2年間助成

助成対象者は、都内の創業予定者、または創業して5年未満の中小企業者等のうち、一定の申請要件を満たす者とされており、主な申請要件は以下の通りです(いずれかに該当)。

都内区市町村で、認定特定創業支援事業(産業競争力強化法)による支援を受けた者/都内の公的創業支援施設入居者/インキュベーション施設運営計画認定事業の認定施設入居者/東京都および都内区市町村が行う創業を対象とする制度融資利用者/TOKYO創業ステーション

の事業計画策定支援の終了者等(※1)。

対象事業要件は、都内において事業所を有し、活動を行う事業等です。助成対象期間は、交付決定日から1年以上、最長2年間となっています。

助成限度額は300万円(助成対象経費の3分の2以内)で、助成対象経費は、以下の通りです。

人件費(助成事業に直接従事する従業員に対する給与・賃金等)、賃借料(助成事業の遂行に必要な不動産を借りる場合に要する経費等)、備品費(事業の立ち上げに必要なオフィス家具・用品等)、広告費(自社で行う広報に係る経費)、専門家謝金および法人設立費(事業立ち上げに必要な外部専門家などに支払われる経費等)。

●助成事業の申請方法など

助成事業を申請するには、公益財団法人 東京都中小企業振興公社のホームページ(http://www.tokyo-kosha.or.jp/station/services/sogyokassei/sogyojosei_send.html)より申請書をダウンロードし、簡易書留など配達記録を確認できる郵送方法にて提出します。

申請受付期間は、平成29年5月8日(月)から5月19日(金)まで(消印有効)です。

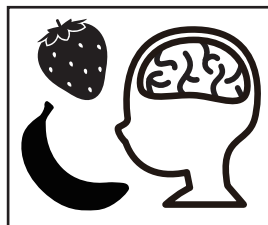
申請書提出先は、〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル低層棟2階 公益財団法人 東京都中小企業振興公社 事業戦略部 創業支援課 創業助成係(03-5220-1142)です。

なお、「創業助成事業」に関するお問い合わせは、公益財団法人 東京都中小企業振興公社事業戦略部創業支援課(03-5220-1142)まで、「創業活性化特別支援事業」に関するお問い合わせは、産業労働局商工部創業支援課(03-5320-4889)までお願いします。

(※1)「一定の申請要件」は、上記以外にもあり、詳細は公社ホームページ(http://www.tokyo-kosha.or.jp/station/services/sogyokassei/sogyojosei_send.html)より「募集要項及び申請書記入例」PDFを参照

COFFEE BREAK

いちごや柑橘類などが美味しい季節ですが、米ニューヨーク大学の研究チームが、ヒトの脳の進化に果物が関わっていた可能性が大きいとの論文を発表しました。これによるとヒトは、植物の葉などの基本的な食料から、やがて果物を食べるようになったことで、大きな脳を発達させたとのこと。果物は、



ヒトの進化の影に果物あり?!

葉などの植物よりも豊富なエネルギーを含んでいると同時に、果物が実る植物の種類や、木が生えている場所、果実をこじ開ける方法などを記憶することが、霊長類の脳の成長を助けたそうです。いわれてみれば、果物の形は実に個性的。固い皮に守られた果実を初めて口にしたヒトの偉大さが思われます。